

「全国都市再生のための緊急措置～稚内から石垣まで～」の検討方向（報告）

- 1 地方公共団体等から「全国都市再生のための緊急措置」で寄せられた多数の提案によって、解決すべき点が明らかとなった共通の制度的課題（駅等の交通結節点関係、道路等の公共空間利用等）については、既に、関係省庁に制度検討等を依頼済み。成果のでたものから具体的に推進する。
- 2 さらに、当該提案に基づき、当面、以下のテーマに集約して、関係省庁と連携しつつ、内閣官房が中心となって、同様の課題をもつ地方公共団体等からなる協議会などの検討体制を構築する。
これを通じて、個別の提案を具体的に推進するとともに、共通する制度的課題を抽出した上でその解決を図る。

安全で安心なまちづくり

- ・ 防犯まちづくり
（公園、学校周辺等の日常生活の防犯対策等）
- ・ 防災まちづくり
（密集市街地、都市水害、震災時の帰宅困難者対策等）

歴史文化を活かした美しいまちづくり

- ・ 歴史的なたたずまいを継承した街並み・まちづくり
（犬山市、京都市等の建物更新、周辺整備等）

- ・ 通りの情緒を活かしたまちづくり
（東京都月島西仲通商店街周辺等の建物更新等）

誰もが能力を発揮できるまちづくり

- ・ 交通結節点整備
（自由通路、駅前広場、連続立体交差事業と周辺再開発の円滑な事業実施等）
- ・ 高齢者の安心まちづくり
（高齢者の住宅資産の活用、住み替え支援の総合的相談体制等）

環境まちづくり

- ・ ヒートアイランド対策
（都市再生緊急整備地域をモデルとした緑化・蓄熱軽減等）
- ・ 環境共生まちづくり
（水・資源の循環、エネルギーの有効利用等）

その他

- ・ 都市観光の推進
（稚内市・石垣市等における海に開かれた交流拠点の形成等）
- ・ 市町村合併を契機とした新たな拠点形成
（静岡市等における新都市拠点の形成等）
（注）テーマごとの対象都市や検討内容は今後、変更がありうるもの

< 提案の具体例 >

■ 防犯まちづくりに係る大阪府警察本部からの提案

1. 提案の趣旨

「犯罪が起こりにくく犯罪に対して抵抗力のあるまち」

例えば東大阪市などで、商店街、住宅団地、公園、学校等を含む地域等で大通りから奥に入った暗がりの多い地区での住民の体感治安の改善

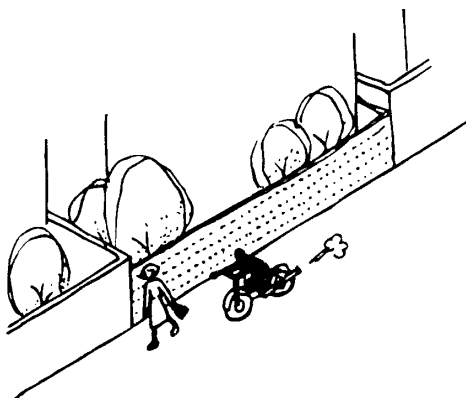
このための都市整備・住宅整備上の考慮すべき事項等の対応方策を構築

2. 計画推進上の課題

地域住民等の自主防犯体制の確保及びその支援方策

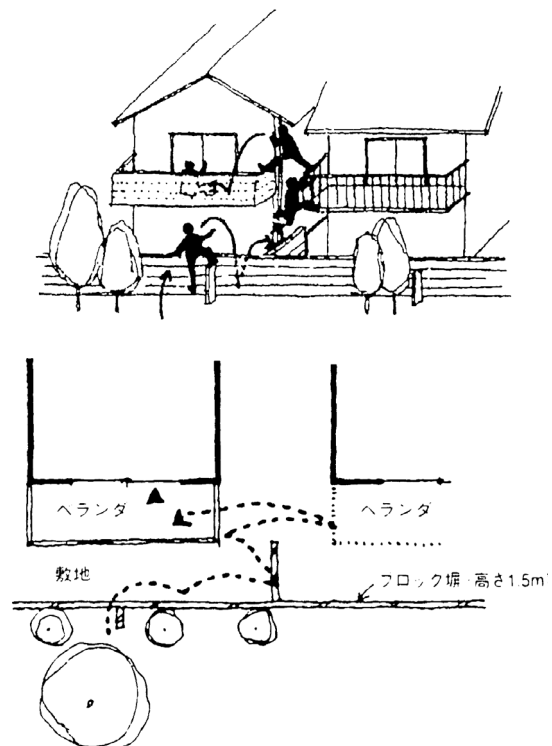
住宅、公共施設、学校について、照明や見通しの確保など、犯罪を抑制するような整備・維持管理手法
現状分析、対策検討等のための専門家の派遣 等

(参考)防犯とまちづくりの関係の例



(例1) ひったくりは、歩道がなく暗がりの多い道路で発生しやすい。

(例2) 密集市街地のブロック塀は、2階への侵入の足場となる場合がある。



■ 歴史的街並み・まちづくりに係る犬山市(愛知県)からの提案

1 . 提案の趣旨

「歩いて暮らせるまち・歩いて巡るまち」

周辺幹線街路やフリンジパーキングの整備など地区内への自動車流入を極力抑制

城下町の今ある街並み・町割など歴史的資源を活用

2 . 計画推進上の課題

地区内への自動車流入を抑制するための都市計画道路の見直しや駐車場の整備

電線類地中化の整備促進

修景等への助成、専門家派遣、税制等の支援措置

建築物の防火規制や建ぺい率に係る建築基準法の規制緩和
等



自由通路など交通結節点に係る提案

(多数の提案の共通項目を整理)

1 . 提案の趣旨

鉄道で分断されている地区において、人が自由で快適に行き来できる通路を整備し、市街地の一体性を確保
駅前広場等におけるイベントなどの多面的な利用

このことにより、まちの一体化、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを実現、地域の活性化を図る

2 . 計画推進上の課題

地方公共団体と鉄道事業者との調整

自由通路整備に係る助成の充実、管理の位置づけの明確化

駅前広場等公共空間の多面的利用

駅舎と駅周辺の一体的整備

等

